

令和6年度印西市市民活動支援センター指定管理者事業計画書

令和6年3月22日

印西市長 板倉 正直様

所 在 地 東京都文京区後楽1丁目3番61号
指定管理者 株式会社東京ドームファシリティーズ
代表者氏名 代表取締役社長 手島 康彦

印西市市民活動支援センターの管理及び運営に関する基本協定書第37条の規定に基づき、次のとおり事業計画書を提出します。

1 管理運営方針（仕様書II-1）

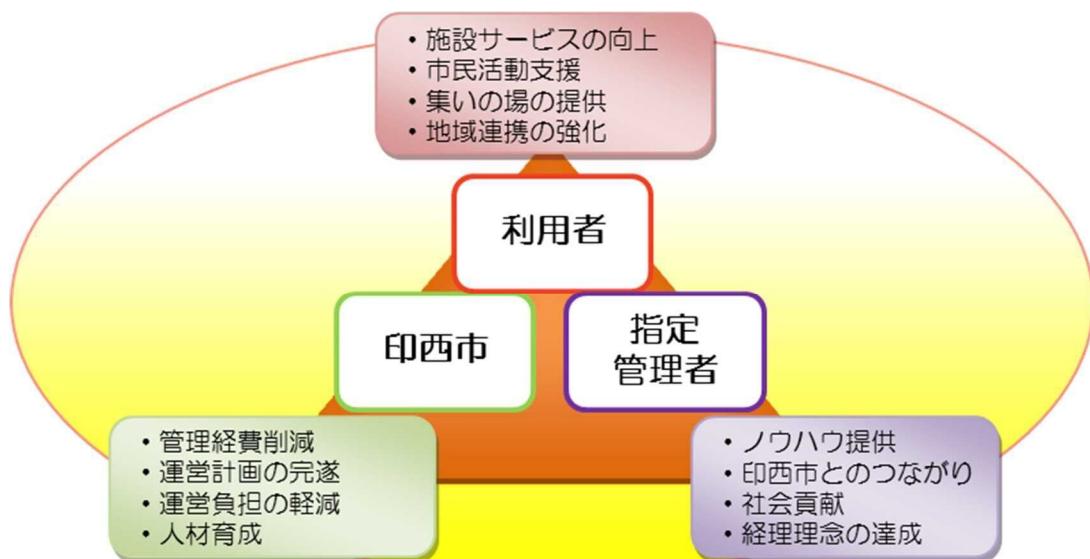
（1）基本的考え方

印西市市民活動支援センターの運営方針

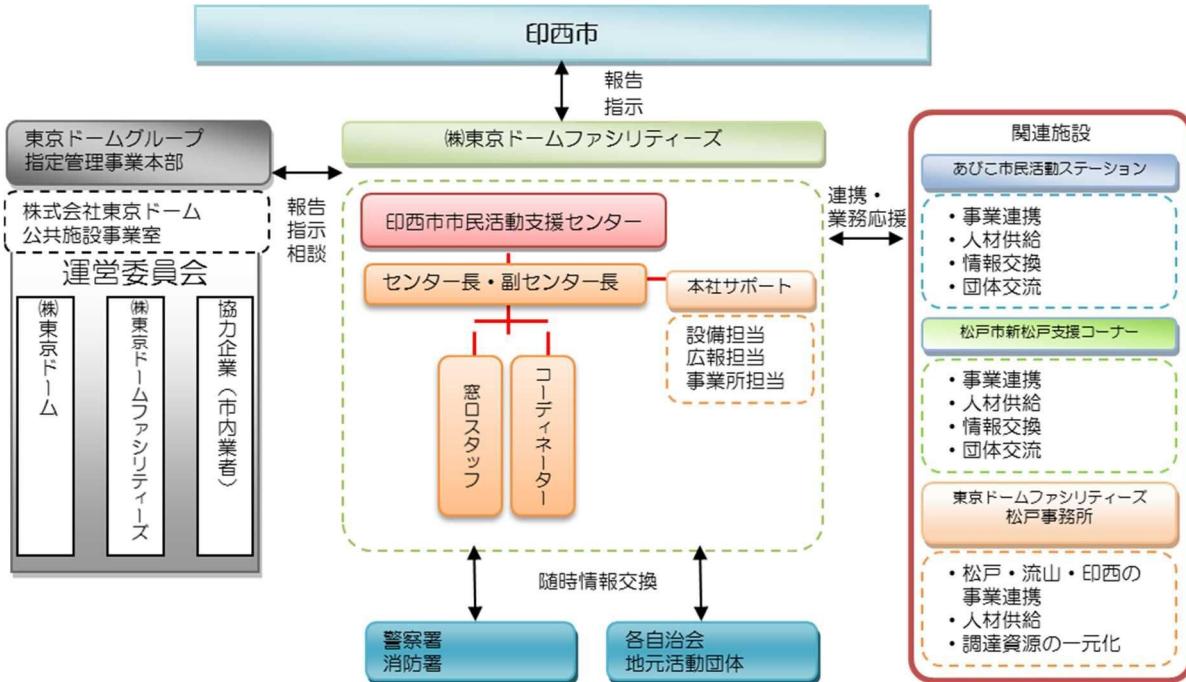
ボランティア団体やNPO法人等市民活動団体が、市民・企業・行政等多様な主体とともに連携して課題の解決に取り組むことができるよう、「自立と協働の創造」を基本理念とし、印西市の市民活動を推進します。

（東京ドームファシリティーズの指定管理施設運営方針）

東京ドームファシリティーズは、利用者、行政、指定管理者の全てにとって有益な施設運営であるトリプルウィンを実現いたします。これは、指定管理者としての長年の経験上、公共施設運営にとってのステークホルダーであるこの3者すべてがプラスになる運営をしなければ施設に活況やにぎわいを生むことができないという実体験をもとに設定しております。



(管理運営体制図)



(2) 開館計画

現行を維持します。

①開館時間 火曜日から日曜日の午前9時から午後5時まで

ただし、夜間使用申請があった場合には、午後9時まで。(水曜日、土曜日に限る。)

②休館日

ア 毎週月曜日 (その日が国民の祝日にあたるときはその翌日)

イ 国民の祝日

ウ 1月1日から1月4日まで、12月28日から12月31日まで

(3) 利用の促進に係る具体的数値目標 (利用者数、利用登録団体数等)

(目標利用者数)

10,000人

(目標登録団体数)

235団体

2 維持管理業務の実施計画 (仕様書Ⅱ-2)

(1) 施設管理業務

①清掃・廃棄物処理

- 日常的な清掃を行い、常に清潔な状態を保ちます。
- 市の指示に基づき分別を行った上、施設管理者の指示に従い、指定された場所、日時を守り、適正に廃棄する。
- 施設内でのごみの減量を実現するため、利用者によりかけをする。

②その他施設管理一般

施設管理者と協力体制を図る。

(2) 備品管理業務

①備品台帳管理

新規購入、修繕、廃棄等の履歴を記録し、適切に管理する。

②保守点検

日常的、定期的に保守点検を行い、履歴を備品台帳に記載する。

(3) 修繕業務

①修繕・購入・調達

- リスク分担表に基づき、指定管理者担当の損傷・滅失が生じた場合は利用者にとって負担の少ない方法で復旧を実現する。
- 営繕担当を巡回させて、定期的に修繕箇所の予防、発見を行う。速やかに修繕・購入・調達の判断を下す。

②消耗品購入・調達

計画的購入を実施し、低価格で在庫少なく消耗品を手配する。

(4) 警備業務

①日常業務

施設管理者と連携し、事故、犯罪、災害の発生を警戒・防止への施設巡回を行うなど協力体制を図る。

②夜間及び休館日の体制

- 閉館時の施錠、消灯および安全確認を適切に行う。
- 非常時の連絡体制を整備する。

3 施設運営業務の実施計画（仕様書Ⅱ-3）

(1) 施設使用許可（取消）業務

①活動室、コピー機・印刷機、メールボックス

- 市民活動登録団体にのみ使用を許可する。
- 予約は、メール、電話、窓口にて使用予定日の属する月の2ヶ月前の月の1日から申請でき、夜間利用（午後5時以降）の予約のみ、利用日の7日前までの申請とする。
- 平等な利用を遵守し、特定の団体が利益・不利益を被らないようにする。

※コピー機は一般利用も可とする。

(2) その他各種許可業務（寄附の募集、広告物掲示・配布等）

市の指示又は助言に基づき適切に判断し、許可を行う。

(3) 広報活動

①パンフレット・チラシ

- 市内公共施設へ出向き、設置を依頼する。
- 近隣の中間支援施設に出向き、設置を依頼する。
- 市の広報への掲載を実施する。

②機関紙

だんご通信を年6回発行する。

③報道機関への情報提供等

フリーペーパーやタウン誌への情報提供を実施する。

ホームページ・メールマガジンを使用して情報提供を行う。

(4) 市民からの意見等への対応

①意見・要望受付

- 利用者からの意見や要望、苦情等については、日頃よりスタッフが耳を傾け、その旨を施設運営に反映させるように心掛けます。
- 利用者懇談会を適宜開催し、利用面に関する意見を求めます。
- 来館者アンケートを毎年1回以上実施するほか、ご意見箱でニーズを把握します。
- 個別の自主事業や特定のテーマに関して、参加者や関係者にアンケートを実施します。

②クレーム対応

- 迅速かつ適切な対応に努めます。
- 対応が困難な案件は、市に報告・連絡・相談します。
- 意見、要望とそれに対する対応内容を、個人情報に配慮した形で適切に記録、保存、管理を行います。

(5) 相談業務

①各種相談

②市民活動相談事業

- センター長及び副センター長が対応し、相談にあたります。スタッフは要望に応えることのできるよう応対技術や知識の習得を日頃より行います。
- 専門技術的な内容に関してはテーマにそって定期的な相談会を実施し、個別に団体の課題を解決するようにします。

(6) 情報・パソコンコーナーの利用に関する業務

①パソコン・プリンター

- 施設内に配置し、登録団体・一般に開放する。文書作成や文書プリントアウトなどの利用に供する。

②掲示板等

- 市民活動に関するポスター・チラシ・リーフレット等の掲示物を受け付け、掲示板やパンフレットスタンドにより適切に管理する。
- 掲示板に関してはNPO、登録団体、助成金に関する内容の掲示のみとし、記載事項の日時が経過した場合は遅滞なく撤去する。
- 掲載量が過多により掲載スペースがなくなった場合、掲載期間の古いものや掲載数の多い団体、掲載における重要性などを考慮して掲載物を決定する。

(7) 作業コーナーの利用に関する業務

①コピー機・印刷機

- コピー機は白黒1枚10円で利用を可とする。
- 印刷機は1製版2,000枚ごとに50円で利用を可とする。
- 印刷機で使用する用紙（500枚単位）やラミネート用紙の販売（カラー用紙販売追加）

②料金等の周知及び説明

マニュアルに基づき、スタッフから利用者へ十分な周知を行う。また、チラシ、パンフレットでの掲示を行う。

(8) 市民活動に関する情報収集・情報提供

①市民活動関連情報の収集と提供

- 市民活動に関する情報を適宜収集し、わかりやすく利用者に提供する。
- ホームページ、だんご通信、メールマガジン等で情報提供を行う。

【収集】

- 近隣の中間支援組織との交流、情報交換
- 他自治体の視察
- 補助金交付団体の情報を集める。

【提供】

- ホームページ、チラシ、フリーペーパー等の広報媒体を使用して、情報を提供する。
- 広報誌、メールマガジン、SNSを作成して情報提供を行う。
- 窓口相談業務を通して情報提供を行う。
- 交流コーナーで登録団体資料を提供する。

②市民活動情報 WEB サイトの管理・運営

- 情報の更新は月1回以上スタッフが行う。
- 管理運営は有限会社ヴィライブに委託する。
- 提供内容としては、①イベント・講座、②だんご通信、③登録団体一覧、④施設と利用方法の紹介、⑤補助金・助成金情報等を発信する。

(9) 市民活動支援事業（企画事業）

- 市民が市民活動に興味や関心を持ち、活動に参加し実践していくよう、パネル展や広報物等による普及啓発事業や相談、講座の開催を通じて、団体への支援、協働の推進に取り組んでいく。

別添 1

(10) その他関連業務

①記録業務

- 業務の遂行に必要な事業活動において、適宜記録し、検索可能かつ良好な状態で保存する。
- 主な記録対象は相談記録、各種議事録、事業報告書、日誌等。

②利用団体登録業務

現行の利用団体登録制度を継続運用する。要望があれば適宜検討する。

③交流コーナー利用業務

現行の机配置で利用者に開放する。要望があれば適宜検討する。

④市との協力体制（仕様書Ⅲ-4）

ア 施設管理者

円滑な管理業務が遂行できるよう、十分な協力体制を図る。

イ 市民活動支援関連部署

【市民活動推進委員会】

協議内容について理解し、市の市民活動推進に向け協力する。

【印西市社会福祉協議会ボランティアセンター】

ボランティアに関する情報共有および連携を図る。

⑤調査研究業務

- 他自治体の中間支援組織、NPO の視察および取材を行う。
- 外部セミナー、研修会に積極的に参加する。
- 市民活動に関する関連図書を購入する。

⑥利用者統計等作成業務

各種備品、諸室の利用について利用人数、利用団体名、利用者名、利用年月、利用時間ごとに可能な範囲で集計し、統計表を作成する。

4 自主事業の実施計画（仕様書Ⅱ-5）

- スタッフ集合研修実施
- Facebook を中心としたSNSによる支援センター周知活動

5 運営体制の実施計画（仕様書Ⅲ-1、Ⅲ-2）

（1）労務管理の方針

東京ドームグループコンプライアンス規定、就業規則を指針とし、関連法令を遵守する。

（2）実施体制、人員配置、指揮命令系統、責任体制（スタッフ名簿を添付すること）

＜実施体制＞

役職	勤務形態	氏 名
センター長 兼 コーディネーター	常 勤	小林 康子
副センター長	常 勤	清宮 絹代
副センター長	非常勤	五十嵐 盛春
コーディネーター	非常勤	宮本 律子
スタッフ	非常勤	石井 博美
スタッフ	非常勤	小熊 清
スタッフ	非常勤	安藤 直子
スタッフ	非常勤	片山 仁子

＜指揮命令系統＞

管理運営方針の管理運営体制図参照

＜人員配置＞

常時2名体制（夜間利用時は1～2名体制・センター長又は、副センター長は原則配置）

(3) 研修等の実施

【接遇・危機管理】(全社員対象)

講習名	内容
ハンドブック研修	モラル、基本的な心構えの確認。
ソーシャルメディア利用ガイドライン講座	SNSでの情報発信時の注意やモラル、メディアリテラシーの教育。
指定管理物件従事者勉強会	指定管理物件での事例報告をする勉強会。外部セミナーにも参加。
接遇研修	株式会社東京ドーム教育センター部、講師による接客の研修。
不当要求防止講座	悪質クレーマーからの不当要求に対しての対策や法律知識の伝授。
暴力団排除講習会	暴力団の手口を事例から研究、対応の仕方を学ぶ。
不審物・不審者対策	地元警察から講師を招き、さすまたの使い方や護身術を学ぶ。
普通救命講習	心肺蘇生法、AED・止血法等の習得。消防署による指導受講。
防災訓練・避難訓練	消火器実演や連絡系統の確認、帰宅困難者誘導、避難者誘導のロールプレイ
	ング。

【サポート】(市民活動支援センタースタッフ対象)

会議名	内容
市民活動センター視察	千葉県内や近隣の市民活動センターへの視察や交流を行い、近隣の市民活動に対する支援ノウハウも吸収し、印西市の市民活動に活かします。
資格取得支援制度	日常業務上必要となる資格・取得すれば業務の幅が広がる資格を希望申請して、取得する場合は発生する学習費用や受験費用を会社が負担し、資格取得支援・運営能力向上を支援しております。(指定管理料に含ます。)
外部研修(県主催研修含む。)	研修費用の全額または一部負担をし、従業員に参加の機会を意図的に与えます。研修会参加者の報告書の提出と閲覧によりスタッフ全員で専門知識の共有化を図ります。また、参加者との新たな人的ネットワークを築く等、現場志向の教育を定着させます。
OJTの実施	人材育成の基本は職場にあります。仕事を通じて必要な知識、技術、技能、態度など指導、習得させ全体的な業務処理能力や力量を育てる職場風土を醸成します。

6 一部業務委託(再委託)の実施計画(仕様書Ⅲ-3)

再委託業務	業者名
ホームページ作成業務	有限会社 ヴィライブ
コピー機保守業務	コニカミノルタジャパン株式会社
印刷機保守業務	カンダ事務機
講座事業及び相談業務の一部	合同会社ジェイ・ドック・カンパニー(影山氏)

7 安全管理・危機管理の実施計画（仕様書Ⅲ-5）

（1）事故・災害時発生時の対応

スタッフによる巡回点検を強化し、定期巡回と合わせた抜き打ち巡回の実施や「声掛け」の励行により警鐘効果を高めます。また日報等を整備し、勤務交代時には必ず引き継ぎ打ち合わせを実施します。防災対策につきましては、風水害・地震警戒宣言等の非常の対応・緊急連絡体制を、ご担当者様と協議し防災計画を定め事前防護・予防措置を講じます。

業務	内容
業務全般	<ul style="list-style-type: none">・警備日報作成・保管・消防法に基づく防火管理業務・自衛消防隊組織編制
巡回業務	<ul style="list-style-type: none">・鍵の一括管理および授受管理・不審者、不法侵入者の早期発見および防止・各部の施錠、不審物等の点検・各階の戸締り、消灯の確認
防災業務	<ul style="list-style-type: none">・消防計画の策定、自衛消防訓練の実施・火の元、消火器、火災報知器の日常管理、点検・現地スタッフへの防災機器の取扱訓練、指導の実施
緊急時交代	<ul style="list-style-type: none">・盗難、不審者発見時の警察への通報・火災、事故等の初期対応および消防署他関係各所への通報連絡
災害時の協力 体制構築	<ul style="list-style-type: none">・避難所開設フローの確認・帰宅困難者受け入れ訓練

「災害管理マニュアル」「防災マニュアル」を元に当施設の危機管理力を強化し、有事の際に迅速かつ適切に実施できるように、周知徹底を行います。

（2）保険の加入

①必須加入保険

施設賠償責任保険に加入（保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社）

保険金額：対人1名当たり1億円 対人1事故 3億円 対物1事故500万円

②生産物賠償責任保険に加入（保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社）

保険金額：対人1名当たり1億円 対人1事故 3億円 対物1名当たり30万円 1事故100万円

③任意加入保険

イベント時または施設外業務時における保険には隨時加入し、その旨を市に報告する。

8 守秘義務及び個人情報保護の実施計画（仕様書Ⅲ-6）

（1）守秘義務

業務上知りえた個人情報は不用意に第三者に漏らさない。また、情報収集も業務上必要範囲内の収集を徹底します。

(2) 個人情報保護

個人情報保護の取り扱いにあたっては個人情報保護法等の関係法令および「印西市個人情報保護条例」を遵守し運営します。

(3) 情報公開

管理業務及びこれに付随する事務は、「印西市情報公開条例」に倣い、文書の整理・保存、電磁的記録の取扱いを行います。

<個人情報保護および情報公開に関する当社の方針とその具体策>

【当事業体の情報保護方針】

- 私どもは、個人情報統括責任者を置くとともに、個人情報を取り扱う部署ごとに責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。
- 個人情報をご提供いただく場合は、あらかじめその目的を特定し、公表又は通知いたします。
- 取得した個人情報は、目的の範囲を超えての利用は致しません。
- 取得した個人情報は適切に管理し不正なアクセスや紛失、破壊、漏洩改ざんの防止のため安全対策を講じます。
- 個人情報を共同事業体で共同利用する場合は、あらかじめ共同利用する項目、利用者、目的、管理責任者を公表または通知いたします。
- 取得した個人情報は、以下の場合を除き第三者に開示することはございません。
 - ①ご本人の同意がある場合
 - ②個人情報保護に関する契約を締結している委託先への提供
 - ③法令に基づく場合
 - ④お客様からご自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・削除等の請求があった場合
ご本人であることの確認をとったうえで、合理的な範囲で遅滞なく応じる体制を整えます。
- 個人情報に関して適用される法令、規範等を遵守し、上記取り組みについて継続的改善に努めます。

【情報管理の具体策】

- ◆ 東京ドームグループの個人情報保護方針をバックスペースに掲示致します。
- ◆ 書類はシュレッダーで処理し、第3者の目に留まらないよう配慮致します。
- ◆ ノートパソコン、書類、記録メディアは施錠できる場所に保管致します。
- ◆ 事務所内への職員・スタッフ以外の立ち入りを禁止します。
- ◆ 利用者が記入する各種書類に個人情報保護に関する文言を記載します。
- ◆ 個人情報保護に関する研修を実施します。

9 モニタリングの実施計画（仕様書Ⅲ-9）

（モニタリング時における判断基準の提示）

日次報告書を作成し、それを月間でまとめたものを月次報告書として毎月終了後10日以内に市へ提出する。

意見箱、アンケートで得た意見に対する対応を月毎にまとめ、報告書を作成し、市へ提出する。

日ごろの意見要望やクレームを日誌、報告書にまとめ市へ提出する。

来館者アンケートを毎年1回以上実施するほか、ご意見箱でニーズを把握します。

市民が市民活動に興味や関心を持ち、活動に参加し実践していく
令和 6 年度印西市市民活動支援センター指定管理者実施事業計画

事業項目	事業名	目的・内容等	実施時期・回数	経費(見込)(千円)	数値目標(参加者数等)
①	広報活動 ・ホームページ ・メールマガジン ・支援センターだより 「だんご通信」 ・街頭 PR	市民活動団体の活動紹介やイベント情報、また助成金情報など啓発記事、講座等をホームページに掲載、メールマガジンは登録団体を中心に配信します。 支援センターだより「だんご通信」は、自治会回覧や市施設への配布で市民活動の普及啓発を行います。 また、情報発信力を強化していくため、Facebook をはじめとする SNS の活用等についても取り組みます。 街頭 PR は、主に千葉ニュータウン中央駅前広場にてチラシを配りイベント等の PR を行います。	ホームページ： 随時更新 動画等 メールマガ： 12 回 だんご通信 6 回 年 1～2回	500	だんご通信 A4 回覧 3500 部 配布 1000 部
① ②	市民活動紹介 ・Web 配信 ・市民向けワークショップ	団体から動画を募集し、市民活動団体の活動をより分かりやすく、身近に感じてもらえるように Web で紹介します。 ワークショップを通して、団体の活動を身をもって理解、体験してもらい、参加、実践につなげていき、パネル展示も同時に開催します。	年 1 回 年 1 回	100	参加 25 団体 ワークショップ 5 団体 パネル展示 90 団体
①	夏休みボランティア体験プログラム	体験ボランティアの案内だけでなく、参加者には事前説明会を行い、スタッフがサポートして運営します。	7 月下旬 ～8 月中	30	参加 20 団体・ 体験者 40 名
① ② ③	登録団体パネル展示	1F ガラスケース内にて市民活動団体の活動をパネル展示で紹介します。市出張所への来所者に対してなど安定した集客が見込める 1F フロアで開催することで市民への啓発を行います。市民が活動に賛同、興味をもつことで、団体活動への参加や市民からの支援が期待できます。また市役所・支所でパネルを展示します。来所者だけでなく市職員が団体を知る機会になります。 さらに、多くの人が集まる駅などの展示を通して、市民に団体活動を紹介していきます。	1F:通年 2F:通年 市役所・支所： 通年 駅など 随時	100	参加 90 団体 見学者数 2500 ～3000 人
① ② ③	ボランティア・NPO 関連なんでも相談	ボランティアをしたい、社会貢献の活動をしたい。町会と NPO との連携がしたい。様々な相談にコーディネーター他が個別に対応します。地域の活性化や課題解決に関心を持ち始めた人に、市民活動について学ぶ場を提供し、市民活動の担い手を育成します。また、NPO(任意団体)立上げに関する相談や NPO 法人格取得に関する相談を個別に受け入れます。	通年	30	個別相談形式 10 人

① ② ③	市民活動交流会	(1)ヤングワガママ会議 主に夏休みボランティア体験者と体験受入団体を対象に情報や意見交換を行い、新しいつながりがさらに広がっていく機会をつくります。夏休みボランティア体験プログラム修了式と同時開催。 (2)団体プレゼン＆交流カフェ プレゼンによる団体活動のPRとカフェ方式による交流会を開催し、団体活動の新しいつながりと広がりを図ります。 2023年開催の我孫子・印西協働フォーラムに参加の団体(我孫子市)にも参加を呼びかけます。	(1)年1回 (2)年1回	340	15~30名 プレゼン 8団体 50名 交流カフェ 5団体 50名
② ③	協働事業支援講座	協働についての考え方やポイント等についてわかりやすく説明します。市協働事業公募時期に実施します。 (講師:影山 貴大氏他) 6月~7月フォローアップ説明会・個別相談会	年1回	30	15名
②	助成金申請のコツ・ファンド事業についての説明及び相談会	市民活動助成に応募する事業の内容を整理し、実際に申請する事業提案書のアドバイスを行います。 まちづくりファンドについては、公募時期に合わせ個別相談を実施します。(講師:影山 貴大氏他) 12月ファンドフォローアップ説明・個別相談会	年1回	30	10名
① ② ③	みんなでまちづくり	1. 市民活動スタートアップから実践までの講座 (1)市民活動スタートアップ講座 市民活動やまちづくりに一歩踏み出すためのスタートアッププログラム。活動の担い手を育成します。 (2)NPO団体マネジメント講座 団体が地域に根付き、自立して活動できるように、情報発信、ネットワークづくり、資源調達、事業計画づくりなどマネジメントの面でサポートします。 (3)まちづくりメディエーターサロン 過去のメディエーター養成講座など主催講座参加者同士の交流会を開催し市民活動・まちづくりに関心の薄い層を巻き込んでいくための方案等について話し合ってもらいます。(講師:影山 貴大氏)	1-(1)年2回 1-(2)年1回 1-(3)年1回	160	各回 10~30名

期首経費見込み 1320千円

※事業項目は、①市民活動の普及・啓発事業、②市民活動団体への支援事業、③協働の啓発・普及に関する事業、④その他とする。

**印西市市民活動支援センターの管理運営に
関する収支予算書（令和6年度）**

税込（単位：円）

		項目	令和6年度予算	備考
項目	収入	市からの委託料	15,457,000	
		その他収入	344,000	提案時予算の80% 印刷機利用料及び用紙他販売
収入合計（A）			15,801,000	
		労務費(租税公課含む)	12,291,000	
		夜間運営費	613,000	
事務費	諸交通費		55,000	
	研修・求人教育費		44,800	研修費・求人教育費合算
	通信費		224,000	電話・回線使用料含む
	事務用品費(消耗品)		44,000	
	交際会議費		11,000	
	市民活動支援事業経費		1,320,000	別添1 参照
	管理運営費		55,000	修繕費・ホームページ他
	設備機器保守管理費		811,200	インク代・保守費用・用紙代他
	施設賠償保険料		2,000	
	本社経費		330,000	
支出合計（B）			15,801,000	
収支(A)－(B)			0	
備考				